

横浜市しらゆり集会所 指定管理者事業計画書			
申込年月日 令和元年7月16日			
団体名	白 桜 会		
代表者名	会長 林 純 弘	設立年月日	平成16年11月2日
団体所在地	横浜市泉区中田東1-41-1		
電話番号	■■■■■■■■■■	FAX 番号	■■■■■■■■■■
沿 革	<p>平成16年11月2日 白桜会設立</p> <p>平成17年 7月1日 横浜市しらゆり集会所の指定管理者に選定され集会所の管理運営を開始(5か年契約)</p> <p>平成22年 4月1日 横浜市しらゆり集会所の指定管理者に選定され集会所の管理運営を開始(5か年契約)</p> <p>平成25年 8月10日 代表者を変更</p> <p>平成27年 4月1日 横浜市しらゆり集会所の指定管理者に選定され集会所の管理運営を開始(5か年契約)</p> <p>平成29年 4月 1日 代表者を変更</p> <p>現在に至る</p>		
業務内容	<p>横浜市しらゆり集会所の管理運営業務全般</p> <p>1 施設の維持管理業務</p> <p>2 施設の設備機器の保守管理業務及び備品の管理業務</p> <p>3 施設の防火、防犯等の保安警備業務及び利用者の怪我、急病等への対応</p> <p>4 施設内外の清掃等、環境衛生の管理業務及び外構植栽の管理業務</p> <p>5 施設利用団体の受付業務並びに利用状況の掲示及び利用団体並びに白桜会主催の広報活動</p>		
担当者 連絡先	氏 名	■■■■■■■■■■	所 属
	電 話	045-804-3779	F A X 045-804-3779
	E-mail	■■■■■■■■■■	

(1) 応募団体に関すること

- ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について
- イ 応募団体の業務における本施設の指定管理業務の位置づけ
- ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

経営方針については、施設の効率的運営とランニングコストの低減化を目指します。

また、円滑にかつ、安全に集会所を運営するために、地域住民と共に管理運営や自主事業等の事業展開を図ります。

このため、地域住民とで組織する運営委員会や、利用団体との意見交換会を設けるなど住民と共により良い事業展開を図ります。

なお、地域住民と利用団体と連携した白桜しらゆりまつりを開催し、地域コミュニティの形成増進を図ります。

イ 応募団体の業務における本施設の指定管理業務の位置づけ

しらゆり集会所は、地域住民の生活環境の向上とレクリエーション活動等を通じて相互の交流を深める場と位置付けられています。

このため白桜会は地域住民自らが設立した団体で、地域住民と共に連携共同して管理運営出来る団体であると位置付けています。

ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

沿革にもありますように、平成17年7月より約14年にわたりしらゆり集会所を管理運営してまいりました。

この間、施設管理において事故もなく、少子高齢化が進むなか利用率は46.3%とまずまずの数値で、地域の方々の文化活動・健康増進など余暇活動による地域コミュニティの形成に寄与しています。

現在管理運営している施設種別	施設数
しらゆり集会所	1

※必要に応じ行を追加してください。すえおき

(2) 本施設の管理運営業務の基本方針について

- ア 設置目的、区政運営上の位置付け
- イ 地域特性、地域ニーズ
- ウ 公の施設としての管理

ア 設置目的、区政運営上の位置付け

地域住民が自主的に活動し、相互の交流を深める場として設置され、地域に密着した集会所施設として、幅広い年齢層の地域住民が地域の自主的な活動や交流の場として身近に利用出来る施設とされています。

イ 地域特性、地域ニーズ

しらゆり集会所は緑あふれるしらゆり公園の一画にあり、自然と調和した閑静な住環境を形成しています。

地域住民もこの環境と合い間っていきいきと生活し、文化芸術・学習・スポーツ・レクリエーション活動など様々な余暇活動を楽しんでおり、趣味や学習意欲の高い地域となっています。

ウ 公の施設としての管理

横浜市及び泉区の設置目的理念に基づき、地域コミュニティの形成、地域との連携連帯に寄与出来る管理運営を行います。

利用に際しては公平公正な利用運営をし、利用者の意見要望を施設サービスに反映し、利用増進に努めます。

また、管理経費の節減や施設・設備の機器内容を十分に把握し、施設・設備の機能を常に正常に保つと共に安全清潔に利用出来るよう施設の維持管理を行います。

なお、個人情報の保護など法令等の順守の徹底及び職員の接遇や危機管理等の研修を実施し、安全で質の高いサービス提供に努めます。

(3) 組織体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

● 組織

- ・ 会 長 (非常勤職員：施設の管理運営の統括責任者) 1名
- ・ 副会長 (非常勤職員：会長の補佐職) 1名
- ・ 理 事 (非常勤職員) 3名
- ・ 所 長 (常勤職員として施設運営の事務総括を行う) 1名
- ・ 職 員 (非常勤職員) 5名
- ・ 監 事 2名

● 人員体制

一日の勤務体制は、所長（常勤職員）と職員（非常勤職員）との3名体制とします。
職員の勤務時間は二交代制とします。

A番 8：45～15：05（1日の勤務時間 5時間20分） 1名

B番 15：00～21：15（1日の勤務時間 5時間15分） 1名

ただし、第四月曜日は休館日とし、午前中、白桜会会長、所長、職員5名で法令順守・接遇などの研修会や検討事項・連絡事項等についてスタッフ会議を実施します。

(3) 組織体制

イ 個人情報保護等の体制・職員研修計画

白桜会は、横浜市個人情報保護条例に基づき個人情報の取り扱いについて事務規定（平成24年5月1日制定）を定めています。

この規定に基づき、個人情報の適正・安全な管理運営を徹底するため、職員研修を定期的を実施し、個人情報の管理徹底を図ります。

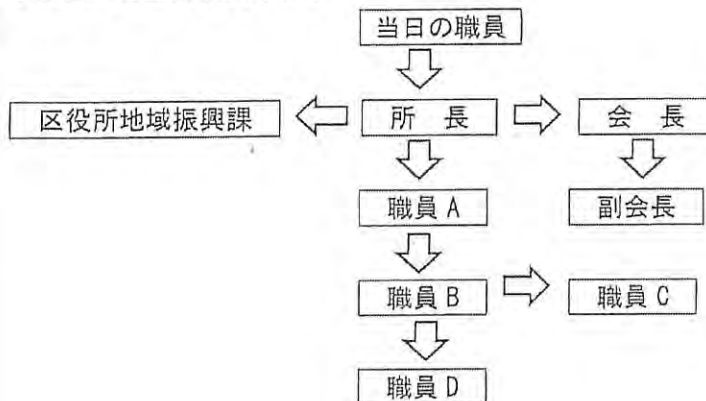
職員研修につきましては、横浜市及び泉区主催の施設管理に関する研修会に参加し日常の管理業務の向上に努めます。

また、年1~2回程度外部より講師を招き研修を行い、職員の知識向上を図り施設サービスに努めます。

(3) 組織体制

ウ 緊急時の体制と対応計画

● 緊急時の連絡網及び体制



● 火災発生時の緊急対応

担当職員及び所長は利用者と協力して、消防署に火災発生を通報すると共に、利用者に安全な場所への避難誘導を呼びかけます。

また、担当職員及び所長は利用者と協力して初期消火に努め、連絡網により会長以下に火災発生を伝達します。

会長以下職員は集会所に集合し、利用者の応急救護等を行います。

● 地震発生時の緊急対応

担当職員及び所長は地震がおさまるまで利用者をその場に待機させ、地震がおさまりしだい利用者を安全な場所に避難させます。

担当職員及び所長は施設に異常が無いか確認し、連絡網により状況を伝達し、被害があった場合及び想定される場合、会長以下職員は集会所に集合し利用者の応急救護等を行います。

● 救急時の緊急対応

担当職員及び所長は利用者と協力して、消防署に救急通報すると共に救護活動を行います。

なお、意識等がない場合は AED を活用して人命救助にあたります。

合わせて、連絡網により緊急の伝達を行います。

所長又は職員は緊急搬送に利用者の協力をお願いすると共に、搬送先の確認を行い親族等の問い合わせに対応します。

これらの緊急対応については、日頃より避難誘導、初期消火、AED の使用方法について職員の訓練が必要であることから、定期的にこれら訓練を実施します。

(4) 施設の運営計画

- ア 設置理念を実現する運営内容
- イ 利用促進策

ア 設置理念を実現する運営内容

集会所が地域に密着し、かつ、地域住民の憩いの場として、必要不可欠となるよう地域住民と共に管理運営や自主事業等の事業展開を図ります。

このためには、地域住民とで組織するしらゆり運営委員会並びに登録利用団体との意見交換会を開催し、地域住民や利用団体の地域ニーズを把握して利用しやすく安全な管理運営や魅力ある自主事業の企画に反映してまいります。

また、地域住民や利用団体との地域コミュニティの形成増進を図るため「白桜しらゆりまつり」を開催し、利用団体による展示発表やアトラクション・模擬店等地域住民と連携したイベントを開催します。

イ 利用促進策

利用者や利用団体にアンケート調査を実施し、利用者のニーズ把握に努め各部屋の利用時間、申し込み方法等の工夫によりきめ細やかな施設利用が可能と考えます。

また、各団体の自主事業の援助及び当集会所主催の自主事業を行い、施設利用の促進を図っていくと共に、より多くの人々に利用して貰うようホームページやチラシ等により情報提供していきます。

(4) 施設の運営計画

エ 利用者ニーズの把握と運営への反映

オ 利用者サービス向上の取組

カ ニーズ対応費の使途について (※地区センターのみ該当)

エ 利用者ニーズの把握と運営への反映

地域住民とで組織する運営委員会並びに登録利用団体との意見交換・情報交換を行い、そこでの意見要望を取りまとめ、利用しやすく安全な施設運営と魅力ある自主事業の企画に反映してまいります。

オ 利用者サービス向上の取組

利用者のサービスにあたっては、明るく親しまれる施設運営を目標に各種利用団体へのアンケート調査等利用者の意見要望を踏まえて施設などのハード面及び職員への研修などによるソフト面の拡充を図ります。

また、ホームページにより集会所の施設の概要や集会所主催の自主事業の案内や、しらゆり集会所通信を隔月掲載すると共に、自主事業等のチラシ配布をしらゆり連合を通じて各自治会・町内会に掲示等をお願いし、地域住民のサービス向上に努めます。

カ ニーズ対応費の使途について (※地区センターのみ該当)

(4) 施設の運営計画

キ 本市重要施策に対する取組

キ 本市重要施策に対する取組

横浜市、泉区においては、地域の文化振興、地域福祉の増進、地域コミュニティの形成などを目的に地区センター及び集会所を設置しています。

これら施策を具体化するためには、行政機関と集会所の情報を共有すると共に、各種団体と連携した事業展開を図ります。

また、しらゆり地区の地域特性を生かした自主事業の企画実施、「白桜しらゆりまつり」の拡充を図り、地域のコミュニティ創造に寄与してまいります。

(5) 自主事業計画

地域住民の余暇活動を通して住民相互の交流、ふれあい等連帯意識の形成を図り、文化振興、健康増進に寄与する施設としていきますので、これを基本に自主事業を企画実施します。

事業の企画実施に当たっては、意見、要望、参加募集、PR など、自治会・町内会を始め各種団体、住民の協力を得て企画しています。

また、地域の人材活用として事業の講師を地域在住在勤の方にお願ひし、地域と未着した事業を行ってまいります。

自主事業終了後は、自立したサークル活動へとつながるよう施設の優先確保など支援を行ってまいります。

なお、最近の利用団体においても高齢化が顕著なことから、既存の団体の育成支援といった面からも様々な世代が参加出来るよう支援型の自主自事業を展開してまいります。

事業の内容によって地域ボランティアと共同して事業を企画し、地域住民・地域ボランティア集会所と三者の役割分担の中で、事業展開が図られるような企画を検討してまいります。

(6) 建物の維持管理計画

利用者が施設を安心して安全に利用出来るように、建物のひび割れ、剥がれなどないか日常点検に努め現状を維持し美観を保持します。

設備機器についてもエレベーターは毎月1回(休館日)委託業者と安全点検を実施し、利用者の安全安心に努めます。

また、施設の定期清掃(年6回)、エアコンの定期清掃(年1回)、機械警備機器の点検(毎月)等を実施し、施設を快適で安心して利用出来るよう管理運営に努めます。

このため、施設の状況が把握出来るよう施設整備の点検簿を作成し安心安全に努めます。

(7) 収支計画(収入計画)

ア 収入計画の考え方について

イ 増収策について(※利用料金収入は、地区センターのみ該当)

ア 収入計画の考え方について

白桜会の収入は、指定管理料、自動販売機手数料及び自主事業収入等が主な収入源となっています。

令和2年度は指定管理料のアップが見込まれるので、利用者から要望がある音響機器、机、椅子等の更新が可能となります。

イ 増収策について(※利用料金収入は、地区センターのみ該当)

自主事業においても、自己啓発のための趣味学習講座であることから、グレードアップするため、内容に見合った参加費の増額を検討したいと思います。

(7) 収支計画（支出計画）

ウ 支出計画の考え方について

令和 2 年度以降については、施設利用に影響の無い範囲で経費削減を図ってまいります。
具体的には、利用者へ点灯消灯の協力要請、職員において巡視活動による光熱水費の削減を図ります。

また、簡易な修繕は職員が行う等無駄のない経費使用に心掛け経費削減に努めます。

横浜市しらゆり集会所自主事業計画書

団体名 白桜会

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
そば打ち体験	一般						
	20						
	800	22,000	6,000	16,000	10,000	12,000	
フォルクローレ「リーフ」 コンサート	一般						
	40						
	無料	5,000	5,000		5,000		
カラオケ広場	一般						
	80						
	無料	4,800	4,800				4,800
ギターコンサート	一般						
	100						
	無料	10,000	10,000		10,000		
フルートコンサート	一般						
	40						
	500	20,000	0	20,000	20,000		
白桜しらゆりまつり	一般						
	300						
	無料	70,000	27,000	43,000		40,000	30,000
和楽器コンサート	一般						
	40						
	無料	5,000	5,000		5,000		
しらゆりコンサート 「コーラス・ウクレレ・ フラダンス」	一般						
	50						
	無料	15,000	15,000		15,000		
音楽療法士による講演会	一般						
	20						
	無料	5,000	5,000		5,000		
囲碁・将棋サロン大会	一般						
	15						
	500	15,000	7,500	7,500			15,000
子供フェスティバル	子供						
	70						
	200	30,000	16,000	14,000		30,000	
泉区医師会による講話	一般						
	70						
	無料						
合計		201,800	101,300	100,500	74,800	82,000	45,000

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

横浜市しらゆり集会所自主事業別計画書（単表）

団体名 白桜会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
そば打ち体験会	そば打ちグループによるそば打ち体験会	4月・12月 年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
フォルクローレ「リーフ」コンサート	アンデスの民族楽器ケーナ・サンポーニャ・チャランゴ・ギター・ボンボによる演奏活動をしている「リーフ」のコンサート	1月・1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
カラオケひろば	自由にカラオケを楽しむ会	5・8・11・2月・各1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ギターコンサート	「エリーゼ・7名のグループ」によるギター演奏及び歌のつどい	7・11月 各1回

横浜市しらゆり集会所自主事業別計画書（単表）

団体名 白 桜 会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
フルーツコンサート	セミプロによるフルーツとピアノのコンサート	9月・1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
白桜しらゆりまつり	利用団体の展示・実技発表とお楽しみ会	10月・1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
和楽器コンサート	泉区三曲会メンバーによる和楽器演奏会	11月・1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
しらゆりコンサート	しらゆりコーラス・ウクレレ教室・しらゆりHULA・泉の会によるコンサート	12月・1回

横浜市しらゆり集会所自主事業別計画書（単表）

団体名 白桜会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
講演会	音楽療法士によるワークショップ型講演会	1月・1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
将棋・囲碁サロン大会	サロン参加者による大会	3月・1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
医師による講話	泉区医師会の医師による高齢者のための健康講話	2月・1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子供フェスティバル	子供たちが楽しめる遊びの会	8月・1回

単独団体名・共同事業体名	白 桜 会
施設名	横浜市しらゆり集会所

令和2年度収支予算書(兼指定管理料提案書)

I. 指定管理料

(単位：千円)

提 案 額 (a)	10,192	指定管理料=小計【イ】を記入 ※区指定上限額 (b) の範囲内で提案してください。
※区指定上限額 (b)	10,192	
差 引 (a) - (b)	0	
提案額の区指定上限額に対する割合 (a) / (b)	100.0%	

II. 令和2年度収支予算書 (総括表)

1 収入の部

項 目	合計金額 (単位：千円)	備 考
自主事業収入 [A]	101	
雑入 [B]	750	
小 計 【ア】 ([A]~[B])	851	施設運営収入の計
指定管理料 [C]		【ウ】 - 【ア】
小 計 【イ】 ([C])	10,192	指定管理料
収入合計 ([ア] + 【イ】)	11,043	

2 支出の部

項 目	合計金額 (単位：千円)	備 考
人件費 [a]	5,637	
事務費 [b]	2,163	
自主事業費 [c]	202	
管理費 A (光熱水費等) [d]	1,155	
管理費 B (保守管理費等) [e]	1,785	
公租公課 [f]	101	
事務経費 [g]	0	
支出合計 【ウ】 ([a] ~ [g])	11,043	

※金額は、消費税及び地方消費税 (10%) 込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	白 桜 会
施設名	横浜市しらゆり集会所

令和 2 年度収支予算書

1 収入の部内訳 (指定管理料除く)

(単位:千円)

	項 目	内 容 等	金 額		
自主事業収入	そば打ち体験会	そば打ち経験会の参加費	ア	16	
	フルーツコンサート	フルーツとピアノデュオコンサート入場料	イ	20	
	白桜しらゆりまつり	パン・おにぎり・コーヒー等の販売	ウ	43	
	囲碁将棋サロン大会	参加費	エ	8	
	子供フェスティバル	参加費	オ	14	
		小 計		[A]	101
雑入	印刷代		カ	30	
	自動販売機手数料		キ	230	
	カラオケ・ピアノ他		ク	490	
			ケ		
			コ		
			サ		
		小 計		[B]	750
小 計 【ア】		施設運営収入計		851	[A]～[B]

※金額は、消費税及び地方消費税（10%）込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	白桜会
施設名	横浜市しらゆり集会所

令和2年度収支予算書

2 支出の部内訳（ニーズ対応費除く）

（単位：千円）

	項目	内容等	金額	
人件費	正規雇用職員		ア 1,020	
	臨時雇用職員		イ 4,577	
	対象外の人件費		ウ 40	ウ-1～ウ-4
	通勤手当		ウ-1	
	健康診断費		ウ-2 26	
	勤労者福祉共済掛金	労働保険料	ウ-3 14	
	退職給付引当金繰入額		ウ-4	
	小計		[a] 5,637	ア～ウ
事務費	旅費		エ 45	
	消耗品費		オ 350	
	会議滞在費		カ 60	
	印刷製本費		キ 10	
	通信費		ク 240	
	使用料及び賃借料		ケ 11	ケ-1～ケ-2
	横浜市への支払い分		ケ-1 11	
	その他		ケ-2	
	備品購入費		コ 1,160	
	図書購入費		サ 10	
	施設賠償責任保険		シ 10	
	職員等研修費		ス 10	
	振込手数料		セ 5	
	リース料		ソ 124	
	手数料		タ 88	
	地域協力費		チ 40	
			ツ	
			テ	
		小計		[b] 2,163
自主事業費			[c] 202	
管理費A	電気料金		ト 920	
	ガス料金		ナ 50	
	上下水道料金		ニ 185	
	小計		[d] 1,155	ト～ニ
管理費B	清掃費		ヌ 350	
	修繕費	エレベーター部品交換含む	ネ 600	
	機械警備費		ノ 295	
	設備保全費		ハ 540	ハ-1～ハ-6
	空調衛生設備保守		ハ-1 160	
	消防設備保守		ハ-2 30	
	電気設備保守		ハ-3 270	
	害虫駆除清掃保守		ハ-4	
	駐車場設備保全費		ハ-5	
	その他保全費		ハ-6 80	
	共益費		ヒ	
		フ		
		ヘ		
	小計		[e] 1,785	ヌ～ハ
公租公課	事業所税		ホ 100	
	消費税		マ	
	印紙税		ミ 1	
	その他（ ）		ム	
	小計		[f] 101	ホ～ム
事務経費	本部分		メ	
	当該施設分		モ	
	小計		[g] 0	メ～モ
小計【ウ】		施設管理運営経費計	11,043	[a]～[g]

※金額は、消費税及び地方消費税込（10%）込みの額を記載してください。

※公租公課欄には、仕入税額控除後の消費税及び地方消費税見込額、その他税額を記載してください。

横浜市しらゆり集会所

施設案内



しらゆり集会所は、横浜市指定管理者「白桜会」が
管理運営を行なっております。

地域の皆様が楽しく安全に使用できる施設です。

〒245-0013

横浜市泉区中田東1丁目41番1号

TEL/FAX (804) 3779

横浜市しらゆり集会所

利用のご案内

1 しらゆり集会所の設置目的

地域の皆さんが自主的な活動と相互の交流を図るため、スポーツ、レクリエーション、講演会、研修会サークル活動などを行う場として設置されました。

当集会所は皆さんの施設です。いつでもさわやかに、誰にも気軽に気持ちよく、そして楽しく利用できるようにご協力をお願いします。

2 開館日及び利用時間

利用時間は午前9時から午後9時まで

※月曜日および祝日の翌日(日曜の時は火曜以降の平日)は午後5時まで

3 休館日

原則として毎月第4月曜の施設点検日および年末年始(12月28日～1月4日)

4 利用場所および使用時間

区分	午前	午後	夜間(月曜・祝日の翌日を除く)
ホール	①9:00～11:00 ②11:00～13:00	③13:00～15:00 ④15:00～17:00	⑤17:00～21:00
中会議室	①9:00～11:00	②13:00～17:00	③17:00～21:00
小会議室	①9:00～11:00	②13:00～17:00	③17:00～21:00
和室	①9:00～11:00	②13:00～17:00	③17:00～21:00
1階会議室	①9:00～11:00	②13:00～17:00	③17:00～21:00

5 利用の申込み方法

- (1) 利用を希望する団体は、「団体登録」を行っていただきます。
- (2) ご利用希望月の2ヶ月前の1日から予約受付をしています。月末に調整し決定します。
- (3) 当月、翌月の申込みは空いている部屋をご利用いただけます。

6 利用の制限又は取消

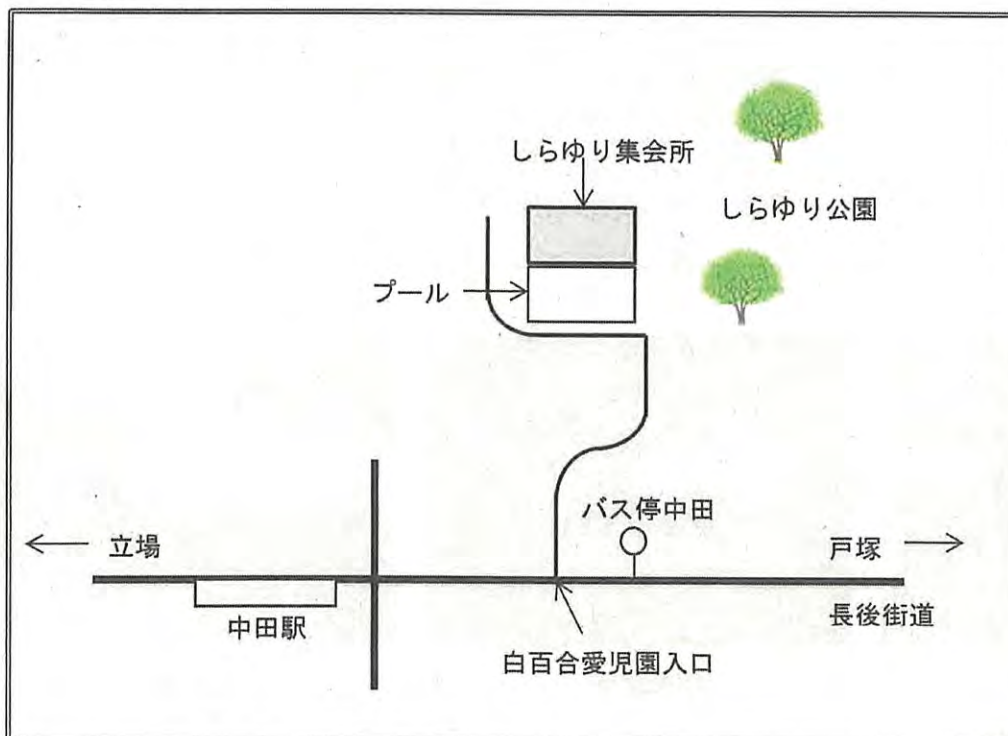
- (1) 営利のみを目的とした利用
- (2) 施設の管理上支障のある場合(迷惑行為・危険行為など)
- (3) 利用申込みに際し、虚偽の内容があったとき
- (4) 中学生以下のこどもだけの利用
- (5) 飲酒を主目的とした会合
- (6) その他 集会所の設置目的に反する場合

7 利用にあたってのお願い

- (1) 利用の始めと終わりには、必ず利用責任者または代表の方が受付へお立ち寄りください。
- (2) 次に利用する方のために、利用時間をお守りいただくとともに、利用後の清掃、机、いす等の整理整頓、使用機材の返却をお願い致します。
- (3) 利用が終わりましたら『施設利用報告書』を受付へ提出して下さい。
- (4) 自転車でおいでの方は、所定の場所にきちんとおいて下さい。
- (5) 駐車場はありません。周辺道路への駐車は近隣のご迷惑となりますのでご遠慮ください。
- (6) スタッフの休憩時間 11:30~12:30、19:00~20:00 は窓口を閉めさせていただきます。

横浜市しらゆり集会所

案内図



横浜市しらゆり集会所施設概要

階数	部屋	面積(m ²)	利用人員	部屋説明
1階	事務室	8.1		受付・管理運営事務等
	会議室	40.3	18名	[備品] 机×10 椅子×25 ホワイトボード コピー機 ミニキッチン 会議・研修・趣味の会・大正琴 簡単な調理など
2階	レクホール	121.3	80名	[備品] 音響装置 卓球台×4 鏡×2 テーブル×34 椅子×100 大会議・卓球・剣道・空手・体操・社交ダンス・フラダンスなど
	小会議室	21	18名	[備品] 机×8 椅子×25 ホワイトボード 会議・水彩画・書道・折り紙・詩吟・編み物・麻雀など
	中会議室	78	48名	[備品] ピアノ カラオケ テレビ ホワイトボード 机×27 椅子×74 会議・コーラス・カラオケ・ヨガ・踊り・手芸・麻雀など
	和室	34.5	20名	[備品] 和使用机×2 椅子×8 座卓×5 座椅子×8 ホワイトボード 囲碁将棋・書道・ヨガ・太極拳・体操など
共用部分		278.2		エントランス・2階ロビー・廊下他 2階ロビーは談話・休憩・軽食コーナーとしてご利用できます。



レクホール



中会議室



小会議室



和室



1階会議室



2階ロビー